

第131回

定時株主総会 招集ご通知



2020年6月24日(水曜日)午前10時(午前9時受付開始)



神戸市中央区港島中町6丁目10番地1 神戸ポートピアホテル 南館1階「大輪田の間」

※会場を前年と変更しております。ご来場の際は、裏表紙の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。



第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 監査役4名選任の件

ご来場される場合は、新型コロナウイルス感染症に関する社会情勢等をご確認のうえ、マスクをご着用するなど感染防止策を講じていただきますようお願い申しあげます。また、本総会に関してお知らせすべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト(http://www.sanyo-railway.co.jp/)に掲載させていただきます。

株主総会当日にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

山陽電気鉄道株式会社

証券コード 9052

目 次

●第131回定時株主総会招集ご通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
<添付書類>	
●事業報告	3
●連結計算書類······	20
●計算書類····································	31
●監査報告書······	39
●株主総会参考書類····································	45

株 主 各 位

神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号 山陽電気鉄道株式会社 代表取締役社長 上門 一 裕

第131回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第131回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができます ので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月23日午後5時30分までに折り返し ご送付くださいますようお願い申しあげます。 敬 具

記

(1) 日 時 2020年6月24日 (水曜日) 午前10時

(受付は午前9時から開始いたします。)

(2) 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1

神戸ポートピアホテル 南館1階「大輪田の間」

※会場を前年と変更しております。ご来場の際は、裏表紙の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

(3) 月的事項

報告事項

1.第131期(2019年4月1日から)事業報告、連結計算書類および

計算書類報告の件

2.会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 監査役4名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会当日にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただいております。 何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社 ウェブサイト(http://www.sanyo-railway.co.jp/)に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(2019年4月1日から) (2020年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、上半期は景気の緩やかな回復基調が続いたものの、下半期に入り消費税率の引き上げの反動や海外情勢の不確実性が顕著となり、さらに2月からは新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響を大きく受けるなど、先行きへの懸念が強まるなかで推移しました。

このような情勢のなか、運輸業では、神戸〜姫路間の当社沿線を巡っていただけるよう、各種イベントを実施したほか、観光資源を積極的にPRして旅客誘致に取り組みました。また、流通業においては、山陽百貨店で「日本一生き生きとした百貨店」の実現に向け、各種営業施策を展開し集客力の向上に努めました。さらに不動産業においても、引き続き分譲マンション事業を積極的に推進するなど、グループ全体で収益拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は51,633百万円(前期比0.3%増)、営業利益は4,146百万円(前期比12.5%増)、経常利益は4,208百万円(前期比12.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,879百万円(前期比26.0%増)となりました。

運 輸 業

鉄道事業におきましては、3000系旧標準色復刻車両の運行や、アニメ「忍たま乱太郎」とのコラボレーション企画の実施、沿線で開催されたラグビーワールドカップなどの大規模スポーツイベントやB-1グランプリをはじめとした様々な行楽イベントとのタイアップ等を通じて、沿線内外から幅広い層のお客さま誘致や地域活性化に注力しました。また、列車運行情報アプリ「山陽アプリ」を導入するほかSNSを積極的に活用し、お客さまへの情報発信を強化しました。設備面では、東二見駅や飾磨駅に待合室を新設したほか、山陽明石駅や飾磨駅、山陽曽根駅のトイレの美装化などに取り組みました。また、6000系車両への更新や5000系車両リニューアル工事、尾上の松駅のバリアフリー化工事なども行い、快適性・利便性の向上をはかりました。

運輸業全体の営業収益につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で鉄道の定期外運賃収入が減少したことなどにより、19,501百万円(前期比1.1%減)となりました。

流 诵 業

流通業におきましては、山陽百貨店において、婦人雑貨売場に「ヒロフ」を、食料品売場に「あなご料理 柊」や「大黒屋丹治」など、地元の独自性のある商品やブランドを導入し、商品力の強化に努めました。また、「日本列島絶品うまいもの大会」などの人気催事を継続して開催したほか、消費税率引き上げ前には高額品需要を取り込むため、黄金展や宝飾展を実施しました。このほか、婦人服・紳士服売場の改装を行い、お客さまが買い回りしやすい店舗環境へと見直しをはかりました。

流通業全体の営業収益につきましては、百貨店業で売上が伸びたことなどにより、22.101百万円(前期比0.4%増)となりました。

不 動 産 業

不動産業のうち分譲事業におきましては、西宮市での「ルネ西宮仁川」、神戸市 須磨区での「シエリア須磨鷹取」、また、新たな分譲マンション事業として大阪府 守口市での「レジデンス大日ステーションプレミア」および加古川市での「リアラス 東加古川」の建設・販売を進めました。賃貸事業におきましては、神戸市垂水区 小東山地区の保有土地の有効活用を進めるなど、事業基盤のさらなる強化に注力 しました。

不動産業全体の営業収益につきましては、分譲事業における分譲規模の差などにより、6,682百万円(前期比4.2%増)となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、「ミスタードーナツテラッソ姫路ショップ」や「マネケン山陽明石駅店」の新規オープンのほか、ケンタッキー・フライド・チキンでの各種キャンペーンを通じて、多くのお客さまにご利用いただきました。また、山陽明石駅のコンコース部分にデジタルサイネージを設置するなど、新たな広告媒体の販売にも注力しました。

レジャー・サービス業全体の営業収益につきましては、舞子ホテルが休業したことなどにより、2,020百万円(前期比3.0%減)となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、積極的な営業活動を通じて、一般労働者派遣業で 沿線自治体の業務を受託したほか、総合ビルメンテナンス事業においても沿線の 健康施設や介護施設の管理業務を新たに受託しました。

その他の事業全体の営業収益につきましては、1,327百万円(前期比6.8%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

事業の	の種類別セグス	メント	営業収益 (百万円)	構成比(%)
運	輸	業	19,501	37.8
流	通	業	22,101	42.8
不	動 産	業	6,682	12.9
レジ	ャー・サーヒ	ごス業	2,020	3.9
そ (の他の『	事業	1,327	2.6
合		計	51,633	100.0

2. 設備投資の状況

(1) 当連結会計年度に竣工した主な工事は、次のとおりであります。

運 輸 業車両新造工事飾磨変電所更新工事尾上の松駅バリアフリー化工事

(2) 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

運 輸 業 列車無線基地局更新工事 大塩駅改良工事

3. 資金調達の状況

設備資金等に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの1,800百万円をはじめ、 金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金および社債の残高は35,677百万円で、前期末に比し 320百万円増加いたしました。

4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、少子高齢化や人口減少の進行に加え、特に新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、当社グループに深刻な影響を及ぼしており、先行きも予測は困難で憂慮すべき状況が続くと思われます。

このような極めて厳しい情勢に対処するため、2021年度までの中期経営計画の5つの 基本戦略である「各事業の連携強化による企業価値の向上」、「沿線活性化に向けた 取り組みの推進」、「非鉄道事業分野での収益基盤の着実な拡充」、「安全・安心の確立 とサービスの向上」、「健康で明るく活き活きと働ける職場環境の整備」に基づいた各種 施策を着実に実行し、難局にも耐えられる強固な経営基盤を築いてまいります。

運輸業のうち鉄道事業におきましては、営業面では、新型コロナウイルス感染症拡大により、大幅な運輸収入の減少が表れておりますが、同感染症収束後には、当社沿線の魅力を再発見して利用促進に寄与するよう、幅広くイベントや観光スポットの情報を国内外に積極的にPRしてまいります。また、車内放送の自動放送化や駅・トイレの美装化といった施策を進め、お客さま満足度を向上させてまいります。設備面におきましては、大塩駅の橋上駅舎化・周辺整備および林崎松江海岸駅のバリアフリー化工事を引き続き行うほか、変電所や列車無線基地局の更新など、さらなる安全性の向上に取り組んでまいります。

流通業におきましては、山陽百貨店において、新型コロナウイルス感染症拡大により外出の自粛が続くなかで、政府から発出された緊急事態宣言を踏まえ、4月8日以降は食料品売場を除き店舗の臨時休業を行うなど、厳しい商況が続いております。このような状況ではありますが、2020年度からの新中期経営計画の基本方針である「外販力増強による顧客獲得策の推進」、「店舗魅力向上のための商品・催事開拓」、「顧客満足度の向上策の実行と徹底強化」に基づき、従業員全員で各種施策に取り組み、地域のお客さまから支持される店づくりを推進してまいります。

不動産業のうち分譲事業では、引き続き大阪府守口市での「レジデンス大日ステーションプレミア」、加古川市での「リアラス東加古川」の建設・販売を進めるほか、新たな分譲マンション事業への参画を通じて、積極的に収益拡大に努めます。また、賃貸事業では、保有土地の有効活用を進めるほか、収益不動産の開発・取得を通じて、事業基盤の一層の拡充をはかってまいります。

レジャー・サービス業のうち飲食業では、ミスタードーナツ等の既存店舗のリニューアルなどを通じて地域の皆さまに喜んでいただける店舗づくりに取り組むほか、広告業では、新たな広告媒体の販売にも注力するなど、収益性向上をはかります。また、その他の事業では、総合ビルメンテナンス事業で営業活動を積極的に行い、新規顧客の獲得に努めてまいります。

当社グループは、安全・安心を絶対条件とする交通事業者に課せられた社会的使命を 果たしていくとともに、あらゆる分野で積極果敢に挑戦し、現下の非常に厳しい社会情勢 のなかでも山陽電鉄グループの企業価値向上に努めてまいる所存であります。

5. 財産および指益の状況の推移

区			分	第 1 2 8 期 2016年度	第 1 2 9 期 2 0 1 7 年 度	第 1 3 0 期 2 0 1 8 年 度	第 1 3 1 期 2019年度
営	業	収	益(百万円)	47,938	47,299	51,475	51,633
親会社当	生株主に 期 純	-帰属 利	する 益(百万円)	2,115	2,319	2,285	2,879
1			純利益(円)	95.17	104.35	102.86	129.57
総	資		産(百万円)	94,924	97,010	98,011	98,435

- (注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より自己株式数を除いた株式数を用いて算出しております。
 - 2.第129期連結会計年度まで「営業外収益」に含めておりました株式会社山陽百貨店のテナント賃料および催事手数料を 前連結会計年度より「営業収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第129期の 営業収益の数値を組替えて表示しております。
 - 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 (企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を前連結会計年度 より適用しており、第129期に係る「総資産」については当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

6. 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会	社	名	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
			百万円	%	
株式会	社 山 陽	百貨店	405	51.5 (52.5)	百貨店業
山商	株 式	会社	90	100	飲食業
山陽/	でス 株 5	式 会 社	80	100	バス事業、旅行業
株式会	会社 山 『	湯アド	50	100	広告代理業
株式会	社山陽フ	レンズ	50	100	コンビニエンスストア業、 乗車券受託販売業
株式会社	日本ワーク	システム	50	100	一般労働者派遣業
須 磨 浦	遊園株	式会社	50	100	スポーツ業
大阪山陽	号タクシー	株式会社	30	100	タクシー業、飲食業
山陽夕	クシー株	式会社	30	100	タクシー業

(注) 1. () 内の数字は、子会社による持分を含めた比率であります。 2.須磨浦遊園株式会社は、2020年4月20日をもって、商号を山陽レジャーサービス株式会社に変更しております。

7. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業の	0種類別セグ>	ソト	主 要 な 事 業 内 容						
運	輸	業	鉄道事業、バス事業、タ <i>ク</i> シー業						
流	通	業	業 百貨店業、コンビニエンスストア業						
不	動 産	業	不動産賃貸事業、不動産分譲事業						
レジ	ャー・サービ	`ス業	飲食業他						
そ (り 他 の 事	業	一般労働者派遣業、設備の保守・整備・工事業、 ビル管理・営業管理業他						

8. **主要な事業所** (2020年3月31日現在)

	名			称		所	在	地				
当	1	生	4	Z	社	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号						
鉄	道	事	業	本	部	明石市二見町東二見1050番地						
Ш	陽	八,"	ス	本	社	神戸市垂水区清水が丘2丁目10番22号						
Ш	陽	Ē	5	貨	店	姫路市南町1番地						

9. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

	事業の種類別	別セグメン		í	注	業	員	数	
運	#	輸		業				1,316	名
流		通		業	314				
不	動	産		業	33				3
レジ	₩ - ·	サー	ビス	業				52	2
そ	の他	の	事	業				276	5
合				計				1,99	1

⁽注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

10. 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借	入	先		借	入	額
						百万円
株式会社日	本 政 🕏	策 投 資 銀	行		13,03	31
株式会社	三 井	住 友 銀	行		3,82	20
三井住友信	託 銀 彳	亍 株 式 会	社		2,53	34
兵庫県信用島	農業協同]組合連合	会		2,10)9
株式会社	と み た	よ と 銀	行		1,93	38
株式会社	三 菱 U	F J 銀	行		1,57	73

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 48,000,000株

(2) 発行済株式の総数 22,330,598株 (自己株式109,461株を含む。)

(3) 株 主 数 8,458名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	干株	%
阪 神 電 気 鉄 道 株 式 会 社	3,880	17.5
関電 不動 産 開 発 株 式 会 社	1,121	5.0
株式会社三井住友銀行	620	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	447	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	281	1.3
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	272	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託神姫バスロ)	260	1.2
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	246	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	241	1.1
鹿 島 建 設 株 式 会 社	220	1.0

⁽注) 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地	3 ,	位	J	氏	名	7	担当および重要な兼職の状況
代社	表取締	役長	^{うえ} 上	かど 門	かず 	U3 裕	神姫バス株式会社 取締役 株式会社山陽百貨店 取締役
代専	表 取 締務 取 締	役役	中	。 野		たかし 隆	経営統括本部長 株式会社山電情報センター 代表取締役社長
専	務取締	役	#H	だ 田	育	朗	鉄道事業本部長 神戸高速鉄道株式会社 取締役
常	務取締	役	荒	*	素	直	経営統括本部副本部長
常	務取締	役	*** 米	# <u></u>	真	いち <u></u>	開発事業本部長 山電不動産株式会社 代表取締役会長
取	締	役	藤	原	たか	起	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長 塩野義製薬株式会社 監査役
取	締	役	^{なが} 長	ま尾		_{まこと} 真	神姫バス株式会社 代表取締役社長 株式会社山陽百貨店 取締役
取	締	役	かな 金	たに 合	ぁき 明	彦	鉄道事業本部副本部長 須磨浦遊園株式会社 代表取締役社長
常	任 監 査 (常 勤)	役	±1)	· 屋		おさむ	
監	査 (常 勤)	役	大	。 野	_{みね} 峰	雄	株式会社山陽百貨店 監査役
監	査	役	_{やぶ} 籔	***	のぶ 信	ひろ	
監	査	役	勝	<i>t</i> ë	^{ひろ} 達	規	関電不動産開発株式会社 代表取締役社長

(注) 1.当期中の退任役員

木 村 俊 紀 2019年6月21日 代表取締役・専務取締役退任

森 本 一 弘 2019年6月21日 取締役退任

2. 当期中の地位の異動

	異動前の地位および氏名									異動年月日		異	動後の	地位	
卓		務	取	締	役	中	野		隆	2019年6月21日	代 表	取締	役・	専務取	締 役
莒	常	務	取	締	役	吉	\blacksquare	育	朗	2019年6月21日	専	務	取	締	役
耳	\(\bar{\pi}\)		締		役	米	\blacksquare	真	_	2019年6月21日	常	務	取	締	役

- 3.藤原崇起および長尾真の両取締役は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4. 籔本信裕および勝田達規の両監査役は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5.当社は、すべての社外取締役および社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 6.当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第28条および第36条の規定に基づき、すべての社外取締役および 社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結して おります。
- 7.常務取締役荒木素直は、当社取締役に加え2020年4月1日付で大阪山陽タクシー株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
- 8.取締役金谷明彦が代表取締役社長を務める須磨浦遊園株式会社は、2020年4月20日をもって、商号を山陽レジャーサービス株式会社に変更しております。
- 9.取締役藤原崇起は、2020年6月17日付で阪急阪神ホールディングス株式会社の代表取締役を退任する予定であります。
- 10.当社は、2020年4月1日付で執行役員制度を導入しました。同日現在の取締役および執行役員の状況は次のとおりであります。

	より。							
	地	位			氏	名		担当
代社	表	取締	役 長	上	門	_	裕	
代専		取 締 行 役	役員	中	野		隆	経営統括本部長
取専		締 行 役	役員	吉	\blacksquare	育	朗	鉄道事業本部長
取常		締 行 役	役員	米	\blacksquare	真	_	開発事業本部長
取執	行	締 役	役員	金	谷	明	彦	鉄道事業本部副本部長
取	វា	締	役	荒	木	素	直	
取	វា	締	役	藤	原	崇	起	
取	ń	締	役	長	尾		真	
執	行	役	員	Ш	久	保文	照	開発事業本部 営業管理、用地管理、事業推進グループ担当 兼 開発事業本部 マネージャー
執	行	役	員	増	Ш	隆	治	鉄道事業本部 鉄道営業部担当 兼 鉄道事業本部 鉄道営業部長
執	行	役	員	井	上	俊	行	鉄道事業本部 安全推進・企画部担当 兼 鉄道事業本部 安全推進・企画部長 鉄道営業部部長(安全担当部長)
執	行	役	員	Ш	中		健	経営統括本部 総務・広報担当 兼 経営統括本部 マネージャー(総務・広報担当)
執	行	役	員	水	谷	大	輔	経営統括本部 経理担当、経営計画担当 兼 経営統括本部 マネージャー(経理担当、経営計画担当)

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役10名 214百万円 (うち社外 2名 12百万円)

監査役4名 51百万円(うち社外 2名 12百万円)

(注) 上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用処理した36百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

X	分	氏 名	主 な 活 動 状 況 重要な兼職の状況
取	締役	藤原崇起	当事業年度における取締役会に、8回中 8回出席し、議案審議等に必要な発言を 適宜行っております。
取	締役	長尾真	当事業年度における取締役会に、8回中 8回出席し、議案審議等に必要な発言を 適宜行っております。 神姫バス株式会社 代表取締役社長 株式会社山陽百貨店 取締役
監	査 役	籔 本 信 裕	当事業年度における取締役会に、8回中 8回出席し、議案審議等に必要な発言を 適宜行っております。また、監査役会 に、7回中7回出席し、監査結果に ついての意見交換、監査に関する重要 事項の協議等を行っております。
監	査 役	勝田達規	当事業年度における取締役会に、8回中 8回出席し、議案審議等に必要な発言を 適宜行っております。また、監査役会 に、7回中7回出席し、監査結果に ついての意見交換、監査に関する重要 事項の協議等を行っております。

- (注) 1.取締役藤原崇起は、阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、当社は同社との鉄道列車の相互直通運転等に関し、直通区間における列車の運転に関する取引、列車の運転業務等の受託に関する取引および共同駅の使用等に関する取引があります。また、当社は兼職先の阪急阪神ホールディングス株式会社および塩野義製薬株式会社との取引はありません。
 - 2.取締役長尾真は、神姫バス株式会社の代表取締役社長でありますが、当社は同社との取引はありません。また、兼職先の株式会社山陽百貨店は当社の子会社であり、当社は同社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っておりますほか、商品の購入、土地・建物の賃貸借および資金貸付に関する取引があります。
 - 3.監査役勝田達規は、関電不動産開発株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と共同分譲マンション事業に関する取引があります。

IV 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

FY新日本有限責任監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等

31百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

51百万円

- (注) 1.会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、 もしくは該当するおそれがあると認められる場合、会計監査人の解任について審議いたし ます。

また、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

- (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要 当社は、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの構築」に ついて下記のとおり決定しております。
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存および管理を行うこと としており、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持している。
 - ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、リスク管理規定に基づき定期的にリスクを把握・評価するとともに、適切に 対処することとしているほか、重要なリスク情報については、リスク管理委員会での 審議を経て、取締役会に報告することとしている。

特に、当社の主事業である運輸交通事業については、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築している。

また、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応する。

③ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化している。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理 情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めている。 取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限および意思 決定ルールにより適切に行っている。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の取締役の職務の執行状況については、経営統括本部が定期的にまたは 必要に応じて、グループ会社の取締役から報告を受けることとしている。

経営統括本部は、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行っており、損失の危険の恐れがある場合には、当該グループ会社と連携して対処にあたることとしている。

経営統括本部は、グループ会社の取締役の効率的な職務の執行を確保するため、各グループ会社に収支計画において経営目標を設定させ、その執行状況を確認しているほか、法務および経理関係業務等に関する指導を行っている。

グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備するほか、監査室がグループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保している。

⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性、並びに 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査役の職務を補助するため、監査室の構成員を監査役の職務を補助する使用人と している。当該使用人は、監査役の行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を 受ける。

監査室の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常任監査役に相談し意見を求めることにしている。

⑥ 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又は これらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への 報告に関する体制

当社の取締役および使用人は、監査役に回付する書類および報告する事項等について 定めた内規に基づき、監査役の職務遂行のため、監査に必要な情報を適切かつ適時に 報告する。

内部監査人(監査室)、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況および結果の報告を行っている。

当社の取締役および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人およびこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができる。

当社は、上記の監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止している。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役の 職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行に ついて生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や常務会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、監査役の監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決裁書類および帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、および主要な事業職場における業務および財産の状況を調査することができる体制を整備している。

また、当社は監査役の職務の執行について生じる費用または債務は、請求のあった後、 速やかに処理することとしている。

なお、2020年4月1日付で執行役員制度を導入し、③⑥⑦については、下記のとおり変更しております。

③ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化している。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理 情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めている。 取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限および意思 決定ルールにより適切に行っている。

また、執行役員制度に基づき業務執行の効率化をはかるとともに、取締役会における監督機能を強化している。

⑥ 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又は これらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への 報告に関する体制

当社の取締役、執行役員および使用人は、監査役に回付する書類および報告する 事項等について定めた内規に基づき、監査役の職務遂行のため、監査に必要な情報を 適切かつ適時に報告する。

内部監査人(監査室)、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況および 結果の報告を行っている。 当社の取締役、執行役員および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役、執行役員および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人およびこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができる。

当社は、上記の監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止している。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役の 職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行に ついて生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、監査役の監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決裁書類および帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、および主要な事業職場における業務および財産の状況を調査することができる体制を整備している。

また、当社は監査役の職務の執行について生じる費用または債務は、請求のあった後、 速やかに処理することとしている。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ① コンプライアンスに対する取組み

新入社員に対してコンプライアンスに関する研修を実施するなど、「山陽電鉄 グループ企業倫理規範」の周知徹底をはかるとともに、当社およびグループ会社の 取締役、監査役および使用人に「コンプライアンスカード」を配布しコンプライアンス の啓発に努めました。また、コンプライアンス体制の一環として、監査室に「コンプライアンス相談窓口」および社外に弁護士による「社外通報窓口」を設置しており、コンプライアンスの状況については取締役会に報告をいたしました。

② 損失の危険の管理に関する取組み

取締役会において、持続的成長と企業価値向上の実現および事業推進上のリスク対応を考慮した中期経営計画を定めており、その進捗状況について取締役会に報告をいたしました。また、リスク管理体制をより強固な体制にするため、リスク管理規定に基づきリスク管理委員会を設置し、重要なリスク情報については、同委員会での審議を経て、取締役会に報告をいたしました。なお、主事業である鉄道事業については、定期的に開催する安全推進委員会において、把握したリスクへの対応について審議し、速やかに対処しました。

③ グループ会社の管理に関する取組み

経営統括本部において、グループ会社の取締役から職務の執行状況について定期的に報告を受け、重要事項についてはあらかじめ承認手続を行うとともに、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行いました。また、監査室においてグループ会社の業務全般について内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保しました。

④ 取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため取締役会を8回開催し、取締役会規則に基づき、経営方針を含む経営計画や予算の策定のほか、法令および定款に定められた事項ならびに業務執行上の重要事項について決定しました。また、これに先立つ常務会において、事業推進に伴うリスクを踏まえ多面的な検討を行いました。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、監査役会規則に基づき監査役会を7回開催したほか、取締役会や常務会等の重要会議に出席し社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しました。また、当社の取締役および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人から適宜必要な報告・説明を受け監査の実効性確保に努めるとともに、内部監査人(監査)および会計監査人と職務遂行に必要な連携をはかりました。

⁽注) この事業報告中、百万円単位で表示した金額は百万円未満を、千株単位で表示した株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てております。

連結り貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科		^ +-		(単位・日万円)
 流動資産 現金及び預金 契116 支払手形及び買掛金 5,534 短取手形及び売掛金 有価証券 701 未払法人税等 809 商品及び製品 4,596 資便引当金 4,596 資便引当金 4,596 資便到引当金 70,035 機械装置及び運搬具土地 22,123 提收有価証券 投資有価証券 投資有価証券 投資有価証券 投資有価証券 投資有価証券 投資有価証券 投資有価証券 人名 投資有価証券 人名 人数金保証金 人数金保証金 人数金保証金 人数金保証金 人数金保証金 人数金保証金 人の他 大多 人の地 大名 大多 大多 大き 大き<th></th><th>金</th><th></th><th>金</th>		金		金
現金及び預金 9,116 受取手形及び売掛金有価証券 701 商品及び製品分譲土地建物 4,596 その他負倒引当金 4,596 個引当金 70,035 大生地投資物機械装置及び運搬具土地建設仮勘定。 70,035 建物及び構築物機械装置及び運搬具土地建設仮勘定。 1,581 大多の他的資産投資系の他の資産投資系の他の資産投資系の他の資産投資系の他の資産保証の企業の必要な必要な必要な必要な必要な必要な必要な必要な必要な必要な必要な必要な必要な必				
受取手形及び売掛金 有 価 証 券 商 品 及 び 製 品 分 譲 土 地 建 物 そ の 他 貸 倒 引 当 金				
	現金及び預金	9,116	支払手形及び買掛金	5,534
商品及び製品分譲土地建物でののでは質別のでは変更をできます。 1,120 賞与引当金 46 でののでは質別のでは変更をできます。 79,690 国定賃産業物及び構築物で変換具土地のでは変更をできます。 70,035 世級人のののでは、1,581 23,493 大きのののでは、大きのでは、大きのできます。 1,045 長期借入金 23,493 大きのののできます。 1,581 長期前受工事負担金 208 大きのののできます。 408 そのののできます。 3,686 大きのののできまする。 408 そのののできます。 399 大きのできます。 408 そのののできます。 399 大きのできます。 408 そのののできます。 399 大きのできます。 408 そのののできます。 39,251 大きのできます。 408 第年ののできます。 40,825 大きのできますます。 40,825 第年のののできます。 40,825 大きのできますまする。 40,825 第年のののでは、大きままます。 40,825 大きのできますますますます。 40,825 第年のののできますまます。 40,825 大きのできますますますますますますますますますますますますますますますますますますます	受取手形及び売掛金	2,288	短期借入金	6,183
分譲土地建物 4,596 その他資 倒 引 当 金 79,690 固定資産 建物及び構築物機械装置及び運搬具土 22,123 建設 仮 勘定 そのの他 35,459 土 適度 度	有 価 証 券	701	未 払 法 人 税 等	809
そのの他 925	商品及び製品	1,120	賞 与 引 当 金	592
(日) 日) 当 金 本 の 他 8,054 (日) 定 資産 建物及び構築物機械装置及び運搬具土 地 建設 仮 勘 定 で の 他 無 形 固 定 資産 投資その他の資産 投資その他の資産 操 延 税 金 資産 を の 他 退職給付に係る資産 操 延 税 金 資産 で の 他 負債 日 1 (純 資産 の 部) 株 主 資本 金 6,854 (408) 年 の 他 負債 日 1 (純 資産 の 部) 株 主 資本 金 6,854 (408) 自 己 株 式 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 692 退職給付に係る調整累計額 466 非 支配 株 主 持 分 1,113 (日) 日 当 金 本 金 692 退職給付に係る調整累計額 466 非 支配 株 主 持 分 1,113 (日) 日 当 金 本 692 退職給付に係る調整累計額 466 非 支配 株 主 持 分 1,113 (日) 日 当 金 本 68	分譲土地建物	4,596	役員賞与引当金	46
固定資産 79,690 固定負債 35,459 有形固定資産 建物及び構築物機械装置及び運搬具 土 地 建設仮勘定 その他的資産 投資その他の資産 投資その他の資産 投資者価証券 長期貸付金 退職給付に係る資産 繰延税金資産 その他負債別当金 1,581 長期貸付金 (純資産の部) 22,123 長期前受工事負担金 受入敷金保証金 3,686 その他 399 208 受入敷金保証金 3,686 その他 399 負債合計 (純資産の部) 56,911 (純資産の部) 39,251 イの他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整累計額 その他有価証券評価差額金 りと2,480 自己株式 2,2480 自己株式 2,173 39,251 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整累計額 466 1,158 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整累計額 466 1,113 株主持分 1,113 466 非支配株主持分 1,113	そ の 他	925	商品券等使用引当金	229
有 形 固 定 資 産 達 物 及 び 構 築 物 機械装置及び運搬具 生 地 22,123	貸 倒 引 当 金	△3	そ の 他	8,054
有 形 固 定 資 産 達 物 及 び 構 築 物 機械装置及び運搬具 生 地 22,123				
建物及び構築物機械装置及び運搬具土 35,502 長期借入金 23,493 機械装置及び運搬具土 地 22,123 課職給付に係る負債 1,670 建設仮勘定その他 1,045 長期前受工事負担金 208 受入敷金保証金 3,686 その他 399 投資その他の資産投資をの他の資産投資を保証金 4,828 人名 全の他 399 投資有価証券長期貸付金設職給付に係る資産保証金 2,361 大金 金の部) 39,251 大金 10,090 4 22,480 全の他の包括利益累計額を定める 22,480 自己株式 22,480 自己株式 27,73 その他の包括利益累計額を定める 692 退職給付に係る調整累計額を定める 466 非支配株主持分 1,113 466 非支配株主持分 1,113	固定 資産	79,690	固定負債	35,459
機械装置及び運搬具 生 地	有 形 固 定 資 産	70,035	社	6,000
機械装置及び運搬具 生 地	建物及び構築物	35,502	長期借入金	23,493
土 地 22,123 退職給付に係る負債 1,670 建設仮勘定 1,581 長期前受工事負担金 208 その他無形固定資産投資その他の資産投資有価証券長期貸付金退職給付に係る資産線延税金資産の他負産 4,828 食債合計 56,911 (純資産の部) 39,251 資 本 銀 余金 10,090 資 本 剩余金 6,854 月 本 金 1,158 その他の包括利益累計額 1,158 その他有価証券評価差額金 692 退職給付に係る調整累計額 466 非支配株主持分 1,113 純資産合計 41,524	1		繰延税金負債	1
その他無形固定資産投資その他の資産投資その他の資産投資有価証券長期貸付金退職給付に係る資産操延税金資産の他負債 4,828 負債合計 56,911 場職給付に係る資産機延税金資産の他負債倒引当金 61 (純資産の部) 39,251 場延税金資産をの他負債別当金 678 資本金 10,090 大の他の包括利益累計額をの他有価証券評価差額金をの他有価証券評価差額金をの他有価証券評価差額金を設職給付に係る調整累計額を多り 1,158 その他の包括利益累計額を含の他有価証券評価差額金を定し、 466 非支配株主持分 1,113 純資産合計 41,524	土 地	22,123	退職給付に係る負債	1,670
その他無形固定資産投資その他の資産投資その他の資産投資有価証券長期貸付金退職給付に係る資産操延税金資産の他負債 4,828 負債合計 56,911 場職給付に係る資産機延税金資産の他負債倒引当金 61 (純資産の部) 39,251 場延税金資産をの他負債別当金 678 資本金 10,090 大の他の包括利益累計額をの他有価証券評価差額金をの他有価証券評価差額金をの他有価証券評価差額金を設職給付に係る調整累計額を多り 1,158 その他の包括利益累計額を含の他有価証券評価差額金を定し、 466 非支配株主持分 1,113 純資産合計 41,524	建設仮勘定	1,581	長期前受工事負担金	208
無 形 固 定 資 産 投 資 そ の 他 399	その他	1,045	受入敷金保証金	3,686
投資その他の資産 9,247 投資有価証券 4,828 長期貸付金 (純資産の部) 機延税金資産 678 その他 1,332 資本剰余金 6,854 月田司当金 1,332 日田司共和益累計額 1,158 その他の包括利益累計額 1,158 その他有価証券評価差額金 692 退職給付に係る調整累計額 466 非支配株主持分 1,113 純資産合計 41,524	無形固定資産		そ の 他	
投資有価証券 長期貸付金 退職給付に係る資産 繰延税金資産 その他 貸倒引当金4,828 (純資産の部) 株 主 資 本 資 本 金 利 益 剰 余 金 自 己 株 式 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 返職給付に係る調整累計額 その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整累計額 466 非支配株主持分 1,113 純資産合計	投資その他の資産	9,247		
長期貸付金 61 退職給付に係る資産 2,361 繰延税金資産 678 その他 1,332 資本 剰余金 6,854 利益 剰余金 22,480 自己株式 △173 その他の包括利益累計額 1,158 その他有価証券評価差額金 692 退職給付に係る調整累計額 466 非支配株主持分 1,113 純資産合計 41,524		i i	負債 合計	56,911
退職給付に係る資産 2,361 株 主 資 本 39,251 繰延税金資産 678 資 本 金 10,090 その他質倒引当金 △15 利益 剰余金 22,480 自己株式 △173 その他の包括利益累計額 1,158 その他有価証券評価差額金 692 退職給付に係る調整累計額 466 非支配株主持分 1,113 純資産合計 41,524	1			
繰延税金資産 その他 1,332 資本剰余金 6,854 利益剰余金 自己株式	1			39,251
その他質倒引当金 1,332 資本剰余金 6,854 利益剰余金 22,480 自己株式 △173 その他の包括利益累計額 1,158 その他有価証券評価差額金 692 退職給付に係る調整累計額 466 非支配株主持分 1,113 純資産合計 41,524	繰延税金資産		·	10,090
貸 倒 引 当 金	その他	1,332	資本剰余金	6,854
自 己 株 式 △173 その他の包括利益累計額 1,158 その他有価証券評価差額金 692 退職給付に係る調整累計額 466 非 支 配 株 主 持 分 1,113 純 資 産 合 計 41,524	算 倒 引 当 金		利益剰余金	
その他有価証券評価差額金692退職給付に係る調整累計額466非支配株主持分1,113純資産合計41,524			自己株式	
その他有価証券評価差額金692退職給付に係る調整累計額466非支配株主持分1,113純資産合計41,524			<u> </u>	
退職給付に係る調整累計額466非支配株主持分1,113純資産合計41,524				
非 支 配 株 主 持 分 1,113 純 資 産 合 計 41,524				
純 資 産 合 計 41,524				
頁 性 🗀 計 90,433 貝頂 桃貝 性 🗀 計 90,433	資 産 合 計	98,435	負債純資産合計	98,435

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

科			金	
営	業収	益		51,633
営	業	費		
	運輸業等営業費及び売上原	価	42,037	
	販売費及び一般管理	費	5,448	47,486
	営 業 利	益		4,146
営	業 外 収	益		
	受取利息及び配当	金	157	
	その他の収	益	283	441
営	業外費	用		
	支 払 利	息	257	
	その他の費	用	121	378
	経常利	益		4,208
特	別利	益		
	工事負担金等受入	額	366	
	固定資産売却	益	13	379
特	別 損	失		
	工事負担金等圧縮	額	366	
	固定資産除却	損	13	
	固定資産売却	損	3	383
	税金等調整前当期純利	益		4,205
	法人税、住民税及び事業	税	1,342	
	法 人 税 等 調 整	額	△141	1,201
	当期 純利	益		3,004
	非支配株主に帰属する当期純利			124
	親会社株主に帰属する当期純利	益		2,879

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から) 2020年 3 月31日まで)

(単位:百万円)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 7	⑤ 10,090	6,853	20,268	△171	37,040		
当 期 変 動 る	頂						
剰余金の配	当		△666		△666		
親会社株主に帰属する 当期 純 利 語	る 益		2,879		2,879		
自己株式の取る	导			△2	△2		
自己株式の処式	}	0		0	0		
非支配株主との取引(係る親会社の持分変)	こ 助	1			1		
株主資本以外の項目(当期変動額 (純額)	7)						
当期変動額合	+ -	1	2,212	△1	2,211		
当 期 末 残 清	高 10,090	6,854	22,480	△173	39,251		

	その	他の包括利益累	非 支 配		
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
当 期 首 残 高	1,496	696	2,192	996	40,228
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△666
親会社株主に帰属する当期 純 利 益					2,879
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△803	△230	△1,033	117	△916
当期変動額合計	△803	△230	△1,033	117	1,295
当 期 末 残 高	692	466	1,158	1,113	41,524

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(2019年4月1日から) (2020年3月31日まで)

- I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - 1. 連結の範囲に関する事項

当社は、全ての子会社を連結しております。当連結計算書類に含まれた連結子会社は17社で、主要な連結子会社の名称は株式会社山陽百貨店であります。

2. 持分法の適用に関する事項

当社は、全ての関連会社に対して持分法を適用しております。当連結計算書類に含まれた持分法適用会社の名称は姫路再開発ビル株式会社であります。

Ⅱ 会計方針に関する事項

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法

により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な 最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む 方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物………個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品………………売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法) 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社………取替法・定額法

連結子会社……定率法 (但し、株式会社山陽百貨店ほか一部の連結 子会社は定額法)

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- 3. 引当金の計ト基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度における支給 見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 商品券等使用引当金

一定期間経過後収益計上した未使用の商品券等について、将来使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から 費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(2) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(3) 消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 鉄道財団 36.582百万円

債務内訳

長期借入金 13,031百万円

(2) 建物及び構築物 1,174百万円

土地 2,101百万円

債務内訳

受入敷金保証金 1,701百万円

なお、長期借入金残高には一年内返済分を含んでおります。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 84.784百万円

- 3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 47,600百万円
- 4. 供託資産
 - (1) 有価証券 701百万円

割賦販売法に基づいて供託しております。

(2) 投資有価証券117百万円供託金(その他)23百万円

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託しております。

(3) 供託金 (その他) 22百万円

資金決済に関する法律に基づいて供託しております。

Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 22,330,598株
- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通 株式	333	15.0	2019年 3 月31日	2019年 6 月24日
2019年11月8日 取締役会	普通 株式	333	15.0	2019年 9 月30日	2019年 12月6日
Ħ		666			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 2020年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項 を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額

333百万円

② 1株当たり配当額

15.0円

③ 基準日

2020年3月31日

④ 効力発生日 2020年 6 月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の 把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表 計上額(※)	時価 (※)	差額
(1) <u>‡</u>	現金及び預金	9,116	9,116	_
	受取手形及び売掛金	2,288	2,288	_
(3) 3	有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,113	5,113	_
(4) 3	支払手形及び買掛金	(5,534)	(5,534)	_
(5) \$	短期借入金	(325)	(325)	_
(6) 7	社債	(6,000)	(5,975)	△24
(7) <u></u>	長期借入金	(29,352)	(29,535)	183
(8)	受入敷金保証金	(3,686)	(3,686)	_

- (※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格に よっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債

これらの時価について、市場価格等を反映した価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法によっております。

(8) 受入敷金保証金

建設協力金について、当連結会計年度末において新規発生した場合に想定される利率で割引いております。

(注2) 非上場株式、匿名組合出資金 (連結貸借対照表計上額415百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VI 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有して おります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
19,614	27,817

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」を斟酌して自社で算定した金額であります。ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

Ⅲ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額1,818円56銭1株当たり当期純利益129円57銭

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科 目	(単位:百万円) 金 額
正) 産動 収収 単 産動 収収 単 産動 な収収 単 で資び運収付建 の 資の 運収付建 の 資の 関 の 資の 運収付建 の 引 の 日 の 日	13,448 5,785 1,109 128 26 1,503 4,596 450 10 45 △208	(流) (・) (・) (・) (・) (・) (・) (・) (・) (・) (・	14,378 4,263 3,115 1,358 228 652 208 2,733 967 236 174 400 36
固 資産 資資 選問 選問 選問 選問 選問 選問 選問 選問 選問 選問	70,010 36,771 22,003 1,587 1,584 3 9,647 1,036 4,490	固 定 負 債 債債 金 金 金 金 銀 前 例 で	33,905 6,000 23,170 648 208 3,578 149 150
	1,100 2,128 577 314	負 株 資資 利 本金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金	48,284 34,531 10,090 6,851 2,522 4,328 17,763 17,763 365 50 17,347 △173 642 642 35,174
資産合計	83,459	負債純資産合計	83,459

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

科				金	額
鉄	道	事	業		
	営業	収	益	14,107	
		業	費	12,712	
	営業	利	益		1,395
付	帯	事	業		
	営業	収	益	6,905	
		業	費	4,758	
	営業	利	益		2,147
		営業 利	益		3,543
営	業外	収	益		
		及 び 配 当	金	300	
	そ の 他	の収	益	68	369
営	業外	費	用		
	支 払	利	息	252	
	そ の 他	の費	用	79	331
	経常	利	益		3,580
特	別	利	益		
		金等受入	額	366	
		式消滅差	益	5	372
特	別	損	失		
		金等圧縮	額	366	
		産 売 却	損	3	370
	税引前当	期純利	益		3,582
	法人税、住民		税	1,100	
		等調整	額	△110	989
	当 期	純利	益		2,593

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株主	資本	
	次 ★ ☆	資	本 剰 余	金
	資 本 金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	10,090	2,522	4,328	6,851
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
圧縮積立金取崩額				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	_	_	0	0
当 期 末 残 高	10,090	2,522	4,328	6,851

		株主	資本	
		利 益 乗	余 金	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	州無利木並口 司
当 期 首 残 高	385	50	15,400	15,836
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△666	△666
当 期 純 利 益			2,593	2,593
圧縮積立金取崩額	△19		19	_
自 己 株 式 の 取 得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	△19		1,946	1,926
当 期 末 残 高	365	50	17,347	17,763

	株 主	資 本	評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△171	32,606	1,431	1,431	34,038
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△666			△666
当 期 純 利 益		2,593			2,593
圧縮積立金取崩額		_			_
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△789	△789	△789
当 期 変 動 額 合 計	△1	1,925	△789	△789	1,135
当 期 末 残 高	△173	34,531	642	642	35,174

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

- [重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な 最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む 方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物………個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)

貯蔵品……・移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)

2. 有形固定資産の減価償却の方法

鉄道事業取替資産……取替法 その他の有形固定資産……定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(2) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。

- (3) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しており ます。
- (4) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事 負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等 相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、 損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定 資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上して おります。

(2) 消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 鉄道事業固定資産 36,582百万円

(財団組成)

債務内訳

長期借入金 13,031百万円

(2) 付帯事業固定資産 3.275百万円

債務内訳

受入敷金保証金 1,701百万円

なお、長期借入金残高には一年内返済分を含んでおります。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 67.360百万円

3. 事業用固定資産

有形固定資産58,605百万円土地16,931百万円建物13,399百万円構築物18,379百万円車両7,107百万円その他2,787百万円

無形固定資産 169百万円

4. 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社山陽百貨店

1.808百万円

5. 供託資産

投資有価証券 117百万円 供託金(その他) 23百万円

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託しております。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 1,929百万円 長期金銭債権 1,100百万円 短期金銭債務 2,734百万円 長期金銭債務 38百万円

7. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 47,600百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 営業収益 21,013百万円

2. 営業費

運送営業費及び売上原価11,480百万円販売費及び一般管理費1,680百万円諸税減価償却費3.155百万円

3. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益809百万円営業費1,196百万円営業取引以外の取引高219百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 109,461株

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益であります。

VI 関連当事者との取引に関する注記

- 1. 親会社及び法人主要株主等……該当事項なし。
- 2. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末 残高
子会社		株式会社 所有 直接52.8% 陽百貨店 間接 1.0%	商品の購入 及び土地・ 建物の賃貸借	債務保証 (注1)	1,808	_	_
	株式会社 山陽百貨店			資金の貸付	1,900	短期貸付金	800
			役員の兼任	(注2)	1,900	長期貸付金	1,100

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 金融機関からの借入金1,808百万円に対するものであります。
- (注2) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
- (注3) 取引金額には消費税を含めておりません。
- 3. 兄弟会社等……………該当事項なし。
- 4. 役員及び個人主要株主等……該当事項なし。

Ⅲ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,582円93銭

1株当たり当期純利益 116円71銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

 $^{\text{指定有限責任社員}}_{\stackrel{\times}{=}\stackrel{=}\stackrel{\times}{=}\stackrel{\times}{=}\stackrel{\times}{=}\stackrel{\times}{=}\stackrel{\times}{=}\stackrel{\times}{=}\stackrel{\times}{=}\stackrel{\times}{=}\stackrel{\times}{=}$

 ${\rm Hich}_{\rm RB}{\rm Hich}_{\rm RB}{\rm RE}{\rm RE}{\rm$

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、 全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示 するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制 を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に 基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるか どうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算 書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない 場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日 までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる 可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が 基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 印業務執行社員

 $\frac{\text{fict}}{\text{Reg}}$ 任社員 公認会計士 中 下 寛 司 Θ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書(謄本)

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第131期事業年度に係る連結計算書類 (連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役 が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 2020年5月18日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

 常任監査役(常勤)
 守
 屋
 治
 印

 監
 査
 役(常勤)
 大
 野
 峰
 雄
 印

 監
 査
 役(社外監査役)
 野
 本
 信
 裕
 印

 監
 査
 役(社外監査役)
 勝
 田
 達
 規
 印

監査役会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、 各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室 その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を 実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法 施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき 整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況に ついて定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 2020年5月18日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 守屋 治邸
監査役(常勤) 大野峰雄邸

監査役(社外監査役) 籔本信裕邸

監 査 役(社外監査役)

田達規印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、内部留保とのバランスを考慮したうえでの安定的な配当の継続ならびに当期の業績等を総合的に勘案するほか、株主還元の重要性も考慮して、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金15円 総額333,317,055円 なお、中間配当金15円を含めた年間配当金は1株につき30円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月25日

第2号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役守屋 治、大野峰雄、籔本信裕、勝田達規の4名全員が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数						
1	守 屋 治 (1 9 4 9 年) (2 月 9 日 生)	1971年 3 月 当社入社 2004年 6 月 株式会社ケーブ ルテルビ 神戸 (現株式会社ジ ェイコムウエスト) 常任監査役 当社監査役 2005年12月 株式会社ケーブ ルテルビ 神戸 (現株式会社ジ ェイコムウエスト) 常勤監査役 2008年 4 月 当社監査役 (常勤) 2008年 6 月 当社常任監査役 (常勤) (現在)	15,640株						
	(選任の理由) 現在、常任監査役を務めている同氏については、監査役に求められる経験と豊富な見識を有して おり、これらを当社の監査に活かしていただくため、引き続き監査役候補者といたしました。								
2	勝田 達規 (1 9 5 3 年)	1977年 4 月 関西電力株式会社入社 2015年 6 月 同社取締役 2017年 6 月 関電不動産開発株式会社 代表取締役社長(現在) 2018年 6 月 当社監査役(現在) 重要な兼職の状況 関電不動産開発株式会社 代表取締役社長	0株						
		つている同氏については、社外で培ってきた幅広し いちを当社の監査に活かしていただくため、引き網	ı						

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
3	※ 中尾 ^{**} 彦 (1 9 5 9 年) 7月1日生)	1982年 4 月 株式会社太陽神戸銀行 (現株式会社三井住友銀行)入社 2014年 6 月 株式会社三井住友7イナンシャルグループ 常任監査役 2017年 6 月 神戸土地建物株式会社 代表取締役副社長 2018年 5 月 一般社団法人神戸経済同友会 代表幹事 (現在) 2019年 6 月 神戸土地建物株式会社 代表取締役社長 (現在) 重要な兼職の状況 神戸土地建物株式会社 代表取締役社長 一般社団法人神戸経済同友会 代表幹事	O株
		ってきた幅広い経験と豊富な見識を有しており、これら たに社外監査役候補者といたしました。	を当社の監査に
4	※ 今 栄 高 志 (1 9 6 1 年) 5月18日生)	1984年 4 月 当社入社 2009年 6 月 当社取締役自動車営業本部長 2011年 3 月 当社取締役 山陽バス株式会社代表取締役社長 2014年 7 月 株式会社舞子ホテル代表取締役社長 2016年 7 月 当社監査室ゼネラルマネージャー (現在)	5,800株
		いて監査役に求められる経験と豊富な見識を得ており、 め、新たに監査役候補者といたしました。	これらを当社の

- (注) 1.※は新任の監査役候補者であります。
 - 2.各監査役候補者と当社との特別の利害関係はありません。
 - 3. 勝田達規および中尾一彦の両氏は、社外監査役候補者であります。
 - 4. 勝田達規氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
 - 5.当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、勝田達規氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しており、また、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続いたします。また、中尾一彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 6.勝田達規氏が取締役を務めていた関西電力株式会社および現在代表取締役社長を務めている関電不動産開発株式会社におきまして、両社の役職員が福井県大飯郡高浜町元助役の森山栄治氏らから金品等を受領していた問題について、2018年2月以降に実施された国税庁金沢国税局による税務調査を契機として、内部調査および第三者委員会による調査が行われました。また、関西電力株式会社におきましては、2020年3月に経済産業大臣から電気事業法に基づく業務改善命令を受領しております。
 - 7.当社は、勝田達規氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。 また、中尾一彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に 届け出る予定であります。
 - 8.監査役候補者中尾一彦は、2020年5月22日付で一般社団法人神戸経済同友会の代表幹事を退任する予定であります。

以上

《 >	4	モ》					

《 >	4	モ》					

株主総会会場ご案内



神戸市中央区港島中町6丁目10番地1

神戸ポートピアホテル 南館1階「大輪田の間」



ポートライナー **市民広場駅 下**車

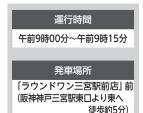
徒歩約5分

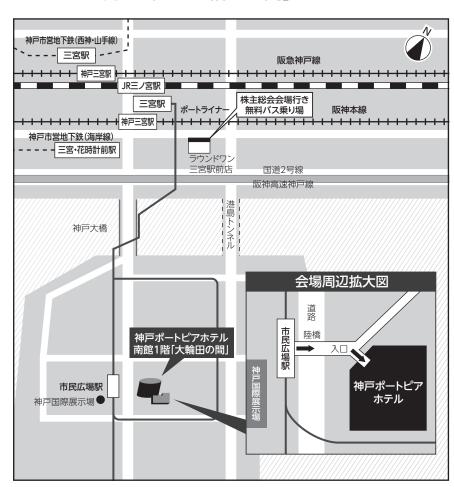


無料バスのご案内

当日は三宮より株主総会会場 行き無料バスを運行いたし ます。

<u>(座席数に限りがございます</u> <u>ので、ご乗車いただけない</u> 場合がございます。)





株主総会当日にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

